

# 鳥海ダムだより

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所

2012. 1. 4  
第24号



## 年頭の御挨拶

鳥海ダム調査事務所長 國松 廣志

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、日頃より鳥海ダム事業に関しまして特段のご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東日本大震災をはじめとして国内各地で未曾有の災害に見舞われた年でした。県内や子吉川流域におきましても記録的な豪雪に始まり、6月の洪水、その後の湯水や台風等、気象変動が大きく各地で多くの被害が発生した年となり、安全・安心のための社会資本整備や防災に携わる技術者の一人として危機管理を含め考えさせられることの多い年となりました。

鳥海ダムとしましては、百宅地区の皆さんのご協力を得て流量観測等の水文調査や環境調査(猛禽類)を継続して実施した他、生活再建相談所を開き、随時相談をお受けしました。また、ダム事業の検証としては、ダム以外の治水対策について予断を持たずに検討を行うとして、秋田河川国道事務所とともに幅広く治水・利水対策案の検討を進めてまいりました。その成果に基づいて東北地方整備局が設置した「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(以下「検討の場」と略)において、秋田県並びに由利本荘市からご意見を伺い議論を深めていただくとともに、結果を公表し、地域の皆様からの提案や意見をいただいたところです。

このような中で、従来、年度当初に行ってまいりました事業説明会については、震災・出水対応や検証作業が途中段階であること等から開催を見合わせていただいたことで、ご心配をおかけしたところもありましたが、今後も事務所の動向等については、本紙等を通じて情報提供に努めてまいります。

本年は、これまでの検討を踏まえて治水や利水対策について総合的な評価を行い、鳥海ダム事業に係る「対応方針(原案)」を報告書としてとりまとめて本省の判断を仰ぐこととなります。

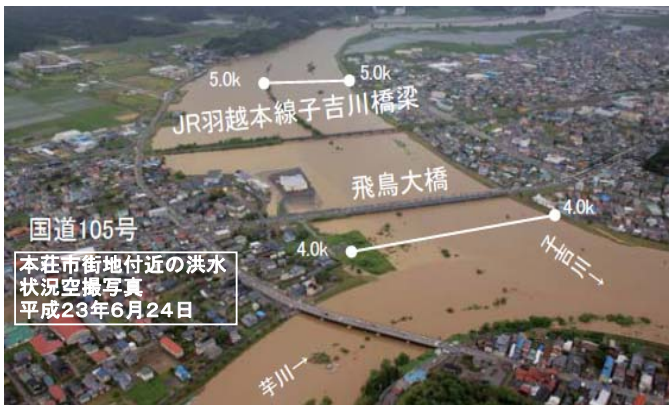
報告書では、「検討の場」でのご意見だけでなく、地域の皆様や学識者等からのご意見も合わせて提出する必要がありますので、「検討の場」での議論をご聴講いただくとともに、あらためて行うこととしている「意見募集」において多くのご意見をお寄せいただければ幸いです。

新年を迎え、干支である「辰」の如く、新たな段階が早く迎えられるよう、職員一丸となって検証に係る検討作業を進めてまいりますので一層のご支援とご協力をお願いします。

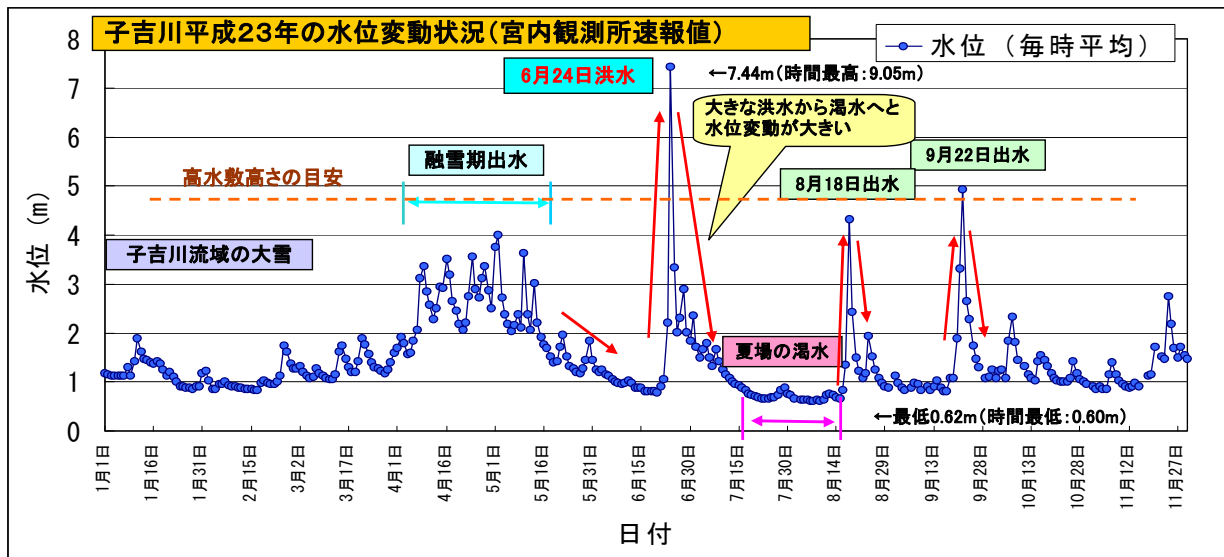
～平成23年：豪雪・洪水・渇水に見舞われた子吉川の概況～

◆平成23年は、「東日本大震災」という1000年に1度とも言われる災害が発生した年でした。そのような中、子吉川流域においては、地震被害という点では太平洋側と比べて非常に小さかったものの、出水や渇水に関しては大雪にはじまり、6月24日の洪水、夏場の渇水、8月と9月の出水と目まぐるしい水位変動が認められました。中でも象徴的だったのが6月24日洪水とその後の夏場の渇水でした。

◆6月24日洪水：梅雨前線の雨により、子吉川やその支川で堤防を越えて水が溢れる「越水」や堤防が壊れる「破堤」が発生しました。この洪水により、由利本荘市では家屋の床上浸水26戸、床下浸水49戸、非住家被害124戸をはじめとして、農地や道路の浸水被害が発生しました。この洪水により、秋田河川国道事務所では迅速な復旧工事が実施され、鳥海ダム調査事務所としても洪水対応の支援を行いました。



◆渇水：7月に入ってから降水量が少ない日が続きました。7月20日からは渇水による海水により子吉川河口付近の清掃センターやかんがい等の取水施設で取水中止に見舞われる状況になる等、8月18日の出水前まで渇水の状況が28日程度続きました。このため、由利本荘市では8月9日に農業用水渇水対策室が設置され、同対策会議で農業用ため池の貯水状況と渇水による被害を懸念する報告が行われました。



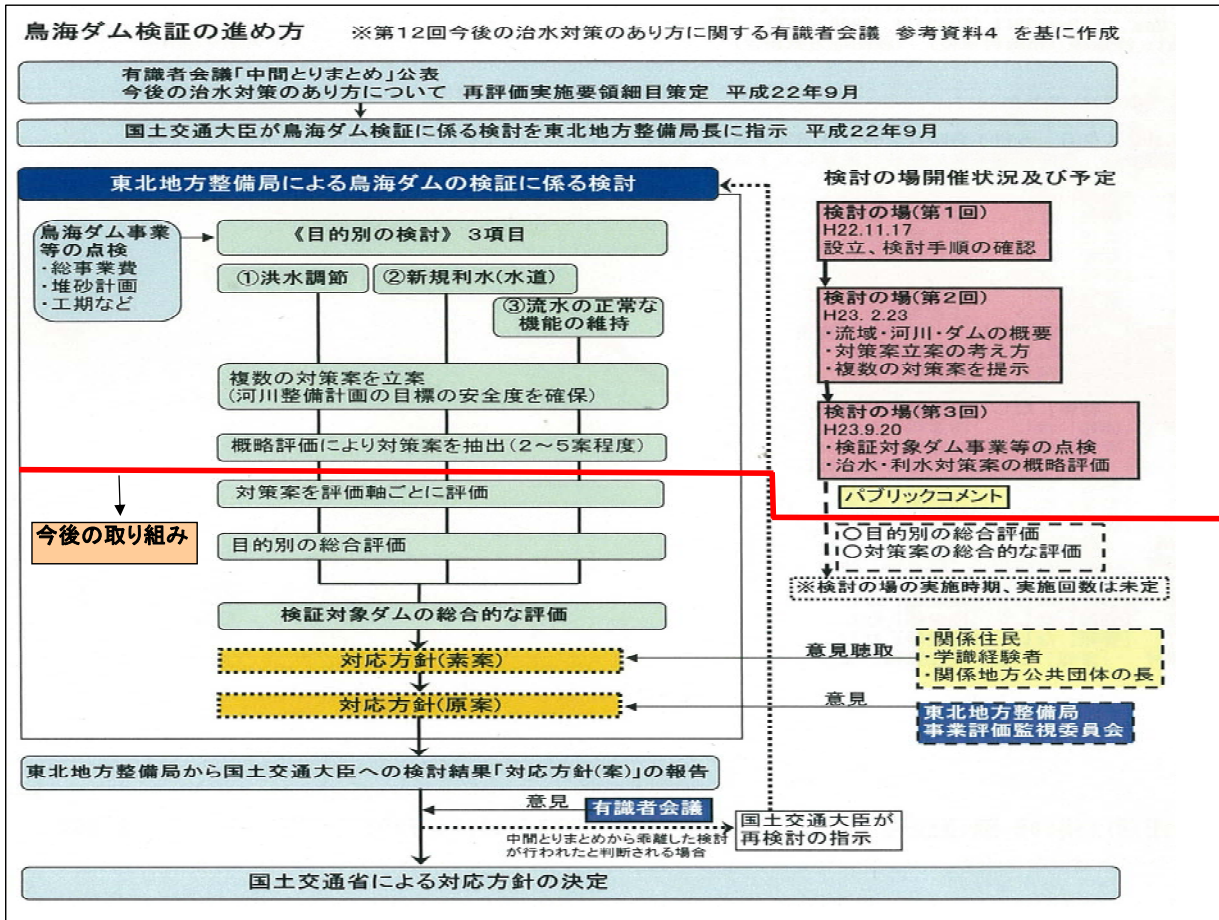
# 鳥海ダム今後の検証の進め方

鳥海ダム事業の検証は、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの方針に基づいて、鳥海ダムを含む現在の子吉川水系河川整備計画について、予断を持たずに、河川だけでなく流域を中心とした幅広い治水対策案等を立案し、コストを含めた総合的な評価、検討を行うとともに流域の皆さんの意見を踏まえて、今後の「対応方針(案)」を決定しようというものです。また、ダム事業の点検を合わせて検証するものです。

これまで3回にわたって「検討の場」による議論を重ね、ご意見を伺ってきましたが、今後の予定は次のとおりです。

- 次回「検討の場」で、総合的な評価結果と「対応方針(素案)」をお示しします。
  - それに対して、知事・市長から意見をいただきます。また、学識者からの意見や意見募集を行い地域の皆様からの意見を伺います。
  - 東北地方整備局事業評価監視委員会の意見を伺い、国土交通大臣へ「対応方針(原案)」を報告します。
- 以降、国土交通省では、
- 「対応方針(案)」に対する有識者会議の意見を伺い、国土交通省として対応方針を決定する。…という手続きで進めることとされています。

「検討の場」の開催や意見募集については、市の広報誌やケーブルテレビ等を通じて、お知らせする予定です。つきましては、「検討の場」の聴講や広く皆様からの意見をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。



※「検討の場」の配付資料・議事内容については、鳥海ダム調査事務所のホームページでもお知らせしています。(アドレス<http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>)

## 鳥海ダム建設に関する要望書の提出について

昨年、由利本荘市長をはじめ、地域住民を代表される皆様等から、鳥海ダム事務所長に要望書の提出がありましたのでここで紹介させていただきます。

平成23年 7月19日 ・由利本荘市長、由利本荘市議会議員  
要望内容 「鳥海ダムがもたらす治水、利水効果」  
・鳥海ダムの建設を促進する市民の会 正木 正一 会長  
要望内容 「鳥海ダムの早期建設着手について」

平成23年11月15日 ・子吉川期成同盟会、鳥海ダム建設促進期成同盟会 会長 由利本荘市長  
要望内容 「河川、ダムの整備促進と住みよい環境整備について」  
「鳥海ダムの早期建設着手について」

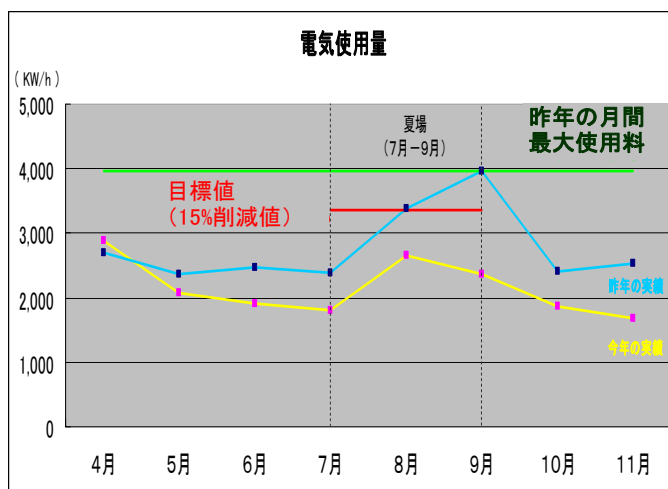
どちらの要望書も、東日本大震災や近年の子吉川の洪水被害や渇水を踏まえ、早期建設着手と水力発電を目的に加えること等の要望をいただき、地域住民の皆様の期待の大きさ、要望の切実さが感じられる内容であり、事務所長をはじめ職員一同、身の引き締まる思いで要望書を受け取らせていただきました。



## 電気使用量削減への取り組み

鳥海ダム調査事務所では、ダムに係る調査等における環境への影響の軽減に努めたり、省エネルギー・省資源化に努める等、環境の継続的保全・負荷の低減・改善等の取り組みを行っております。

取り組みの一つとして、庁舎内の電気使用量の削減に取り組んでおりますが、東日本大震災で、夏場の電力供給不足が懸念されたことから、夏場(7~9月)の月間消費電力を昨年の月間最大値から15%削減することを目標として取り組みを行いました。月平均で40%以上削減と目標を大幅に上回る結果となりました。今後も様々な省エネルギー・省資源化に努めます。



## 編集後記

昨年は、全国的には、東日本大震災、由利本荘地区では子吉川の洪水等、地域を問わず各地で大きな自然災害が発生し「防災」に対する心構えが日頃から重要であると改めて認識させられた一年でした。国土交通省としても防災関係につきましては、全力であたっておるところですが、皆様におかれましても、防災グッズの点検や、避難経路の再確認など身近なところから防災に努めていただければ幸いです。

今年も、様々な情報提供をさせていただきますので「鳥海ダムだより」をよろしくお願いします。

## 編集・発行

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所

〒015-0074 秋田県由利本荘市桜小路3-2-1

TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>

e-mailアドレス [chokai@thr.mlit.go.jp](mailto:chokai@thr.mlit.go.jp)



(ISO14001)